

# 令和5年度事業計画

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

## 事業概要

我が国を取り巻く環境は、ロシアによるウクライナ侵攻の影響を受けた原油・天然ガスの高騰が世界経済を大きく揺るがす中、大変厳しい状況にあります。

日本経済は、下火になりつつも未だ収束の見えない新型コロナウイルス感染症の影響を拭いきれず、円安・株価の下落、その上にエネルギー関連をはじめとする、あらゆる物価高騰のあおりを受け、高インフレ状態に陥っております。個人消費や設備投資において、わずかながら回復の兆しは見えるものの、厳しい状況は今後も続くものと思われま。

不確実・不透明な経済状況の中ではありますが、人流抑制・インバウンドの入国制限撤廃や「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の規制廃止等、我々事業者にとっては、3年間もの長きにわたって重くのしかかってきた厳しい規制も撤廃され、これからは会員事業者が力を合わせ知恵を出し合い、積極果敢に行動を開始しなければならない時期が来ています。

雇用調整助成金の特例措置の廃止など不安要素はありますが、長く続いたコロナ禍の下、あらゆる経費を見直し経営を維持してきたことで、増収が実現した際その利益を経営回復にも繋げていけると確信いたします。

本年度は、バス業界の懸案である慢性化した運転士不足を解消するべく、重点課題として取り組んでまいります。

また、昨年度当協会内に発足した「企画検討委員会」を中心に、活気ある活動を行ってまいります。同時に「事業用自動車総合安全プラン2025」完遂に向け、安全の為の努力と投資を惜しまず、会員事業者一丸となってこの窮状を乗り切ってまいります。

## 記

### 1. 継続した要望活動の展開について

- ・ 県関係への支援要望、及び県内出身国会議員や日本バス協会を通して国への積極的支援要望活動を引き続き実施する。

＊ 昨年、日本バス協会主催でバス議連国会議員を迎え実施された総決起大会に、本年度も県バス協会として参加予定。

### 2. 貸切バス事業

#### 1) 外国人観光客を対象としたインバウンド輸送の取り込み

- ・ 外国人観光客入国制限の撤廃（一部国を除き）を受けてインバウンド客誘致を図るため、従来の受注インバウンド旅行会社及び関係各所に対し、事業者と共に積極的働きかけを実施。

#### 2) 適正化事業での巡回指導（関東貸切バス適正化センターからの業務委託）

- ・ 本年度は、42事業所を訪問予定。適正化への取り組みについては未だ事業者により温度差がある為、全体的な底上げを目指す。

- 3) 「貸切バス事業者安全性評価認定」の更新によるランクアップ
  - ・新規及び継続取得を目指す会員事業者に対し、申請等に対する指導・助言を行い、事業者自身が誇りを持てるレベルの高い安全・安心な輸送を目指す。
- 4) 全国旅行支援バス利用特典の周知活動
  - ・協会としてバス利用特典をPRするチラシを作成し、旅行会社ならびに直セールス時に活用し、周知活動を図る。
- 5) 適正な運賃・料金による受注
  - ・協会で作成した「貸切バスの運賃・料金のしくみ」のパンフレットを都度配布・活用し、適正価格での受注に努める。
- 6) AFCチャンピオンズリーグ（ACL）開催に伴う観戦応援バス輸送の受注
  - ・本年実施されるサッカー選手権大会に、昨年天皇杯で優勝したヴァンフォーレ甲府の出場が決まり、山梨から多くのサポーター等の観戦応援客が見込まれる為、関係向きに働きかけを行うもの。（開催場所：未定 開催期間：9月～11月頃）
- 7) 関東ブロック緊急防災訓練への協力
  - ・本年山梨県で開催される関東ブロック大会に、バス輸送での参加協力を図る。

### 3. 乗合バス事業

- 1) JTB主催「やまなし観光Ma a S」自走化への参加
  - ・本年は、JTBによる観光Ma a S自走化の最終年度として、河口湖地区を中心に計画されているため、当協会としても働きかけを図る。
- 2) 運賃改正の実施
  - ・日本バス協会主導での運賃改正について、県内事業者も申請等準備を行っている。県内では、9月からの改正を目途に準備を実施。
- 3) 「障害者フリーパス」のチラシ作成と利用促進
  - ・本年度より新規導入し運用を予定しているが、事業者負担が多額であるため、運用開始に伴い関係者・団体向けにPRし、利用促進を図る。
- 4) バリアフリー教室への参加
  - ・運輸支局と合同でのバリアフリー教室を推進すると同時に、児童等に対しては、バスの乗り方教室も積極的に実施する。
- 5) やまなしバスコンシェルジュの利用者実態調査実施
  - ・今後の更なる利便性向上のために、本年度より定期的に利用者実態を調査する。

### 4. 環境対策の推進

- 1) 「カーボンニュートラル」やグリーン化社会実現に向け、更なる次世代自動車（EVバス・ハイブリッドバス等）導入を推進するため、国の補助金や運輸振興助成金を活用する。

県からの購入補助支援についても積極的に働きかけを行う。

2) 更なるエコドライブ推進運動の強化

3) 環境保全活動を推進する為、国の指導によるバス事業のグリーン経営認証取得への協力と周知を図る。

## 5. 安全対策の推進

1) マニュアル作成配布による安全性の向上

・日本バス協会の「バス運転者に対して行う一般的な指導と監督」の教本を当協会も作成・配布し、乗務員教育時に活用することで更なる安全性の向上を図る。

2) 継続的な安全への投資

・安全を最優先とした継続的投資の実施

3) SAS検査への助成の継続

・昨年度より新規に運輸振興助成金を活用し、運転士へのSAS検査を奨励してきた。本年度も引き続き助成を行い、大きな事故に繋がる要因の早期解消を図る。

4) 貸切バス適正化事業巡回指導の推進

・関東貸切バス適正化センターと連携。安全性向上と法令順守の更なる徹底を図る。

5) 「バスジャック対応訓練」を新たに実施

・山梨県警に協力して頂き、高速道路を使用しての実地訓練を実施する。

6) 会員事業者を対象とした救急救命講座を実施

・協会主催による救急救命講座を実施する。

7) 点呼マットの購入

・点呼時に立ち位置を示す点呼マットを購入・配布する。  
(以前配布したものが劣化してきているため)

8) バス停留所安全性確保の継続的改善

・改善が進み、B・Cランクの停留所がわずかに残るのみとなった。  
残りの停留所については移動等の対策が難しく、今後時間をかけた改善が必要とされるため、運転士への注意案内等ソフト面の対策にも力を入れ、交通事故撲滅に繋げたい。

## 6. 労働問題への対応

1) 改善基準の見直し

・令和4年12月23日に一部改正され、令和6年4月から適用される「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」への対応について、会員事業者への周知・指導を図り準備を進める。

## 2) 運転士不足の対応

- ・外国人労働者活用について日本バス協会が検討を進めている。当協会は情報収集に努める等、対応を図る。
- ・昨年実施した合同就職説明会の実施検討、並びに「働きやすい職場認証制度」について、会員事業者の意見を聞きながら取得について検討する。

## 3) バス協会主催の「ドライバーコンテスト」開催の検討

# 7. 広報活動の推進

## 1) ウェブサイトを活用しての協会PRの推進

- ・協会ウェブサイトにも活動報告を積極的に掲出し、外部への意欲的な情報発信によるPR活動を実施。

## 2) ラジオ放送を通してのPR発信

- ・昨年に引き続き補助金を活用して、4カ月間程度YBSラジオの時報前に協会PRを放送する。昨年はバスの日(9/20)を中心に実施したが、より効果的な時期を検討して行う。

## 3) 「公共交通フェスティバル2023」への参加

- ・「公共交通フェスティバル」から「乗り物まつり」に名称を変更し、会員貸切事業者も参加出来るよう県に申し出を行いながら、バス事業全体のPRに努める。

# 8. 新規会員加入の推進

協会事業活動に理解を頂ける認可事業者等に付いては、バス協会への加入促進を図る。

令和5年度新規入会事業者

株式会社 東横インバス (令和5年4月1日入会)

代表者：山本 将巳

所在地：山梨県大月市御太刀2-3-1

車両数：5台 (大型2台・中型1台・小型2台)

## 運輸振興事業費助成交付金特別会計

### 令和5年度事業計画・資金計画

標記の件について、山梨県運輸振興事業費補助金交付要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり事業計画致します。

#### 記

#### 1 事業の目的

バス事業の活性化促進、輸送の安全確保及びサービスの改善を図る。

#### 2 事業の内容

- (1) 安全運転確保事業として「運転適性診断」「運行管理者講習」「運転記録証明書発行」、運行管理者を対象として「安全運転研修会」等の実施。  
教育用冊子「乗務員指導マニュアル」作製配布、貸切バス評価認定取得へ申請手数料一部補助、脳血管疾患検査、睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査、安全対策設備導入等への一部補助の実施。
- (2) 活性化対策事業として、公共交通機関である乗合バスの利用促進及び事業活性化のため「公共交通フェスティバル2023」へ参加し、県民に対しPRする。  
またバス協会が取り組む環境活動及び公共交通であるバスの利用促進を図るため、県民に対し周知する。(ラジオCMの実施)
- (3) 輸送サービス改善事業として、乗務員を対象とした「接客サービス講習会」を開催し、利用者へのサービス向上を図る。
- (4) 環境対策事業として、エチケット袋等の環境美化用品を購入し、各事業者へ配付して利用客のごみ捨て禁止の徹底を図る。
- (5) 事業者巡回指導事業として適正化巡回指導を実施し、事故防止のため点呼執行状況、運行管理、労務管理等について事業者を訪問し指導を行う。

#### 3 事業計画

##### (1) 安全運転確保事業

- ① 運転適性診断受診料への補助
- ② 運行管理者講習受講料への補助
- ③ 運転記録証明書発行料への補助
- ④ 「安全運転研修会」の実施
- ⑤ 教育用冊子「乗務員指導マニュアル」の作製配布
- ⑥ 貸切バス評価認定取得への申請手数料一部補助
- ⑦ 脳血管疾患検査への受診料一部補助
- ⑧ 睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査への補助
- ⑨ 安全対策設備導入への補助（会員事業者）

(2) 活性化対策事業

① 「公共交通フェスティバル2023」への参加

- ・公共交通機関である乗合バスの利用促進及びバス協会が実施する環境対策への取組を県民にPRする。

② 環境対策等普及啓発

- ・バス協会が取り組む環境活動及び公共交通であるバスの利用促進を図るため、県民に周知する。

(3) 輸送サービス改善事業

① 乗務員接客サービス研修会の実施

- ・外部専門講師による運輸従事者研修の実施。

(接遇のレベルアップと「おもてなしのやまなし観光振興条例」の推進)

(4) 環境対策事業

- ① 各事業者に対し、エコバッグ等を配付し利用客のゴミ捨て禁止を図る。

(5) 適正化事業

① 会員事業者の適正運営の助言と、輸送の安全に関する事業。

- ② 事故防止のため点呼執行状況、運行管理、労務管理、乗務員の教育状況、適正な運賃収受状況、車両の安全点検、運輸安全マネジメント等適正化指導要領に添った指導を行う。

# 事業計画書

## 事業内容

### 1 安全運転確保事業

(1) 運転適性診断受診料への補助	528,000 円
(2) 運行管理者講習受講料への補助	320,000 円
(3) 運転記録証明書発行料への補助	549,400 円
(4) 「安全運転研修会」の実施	150,000 円
(5) 教育用冊子「乗務員指導マニュアル」作製配付	279,400 円
(6) 貸切バス評価認定取得事業者へ申請手数料補助	970,000 円
(7) 脳血管疾患検査への補助	900,000 円
(8) 睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査への補助	200,000 円
(9) 会員事業者が行う事業に係る助成金交付	2,260,000 円
	<u>計 6,156,800 円</u>

### 2 活性化対策事業

(1) 「公共交通フェスティバル2023」への参加	530,600 円
(2) 環境対策等普及啓発	880,000 円
	<u>計 1,410,600 円</u>

### 3 輸送サービス改善事業

(1) 乗務員接客サービス研修会の実施	125,600 円
	<u>計 125,600 円</u>

### 4 環境対策事業

(1) 環境美化対策への補助	1,215,000 円
	<u>計 1,215,000 円</u>

### 5 事業者巡回指導事業

(1) 適正化事業巡回審査	<u>1,000,000 円</u>
---------------	--------------------

合計 9,908,000 円